

# 地区社協の具体的な取り組み



### 臼井地区社会福祉協議会

**支 展望** 支えあいと交流で笑顔が生まれ、いきいきと暮らせる地域を目指します。

- ◆愛の手サポートによる支えあい活動を令和2年1月から実施。新型コロナウイルス感染防止策を取りつつ利用件数の増加に努めるとともに、利用会員、サポーター会員、賛助会員の増員を図ります。
- ◆いきいきサロン活動は1カ所増設し4カ所で実施。野菜販売に加え買い物支援の一環として衣料品・小物などの販売も始めました。新型コロナウイルス感染防止策を取りつつ、地域住民同士がふれあう機会をどのような方法、手段で進めるかさらに検討していきます。

**災 展望** 近隣住民が協働し要援護者が災害時でも安心して行動ができるような仕組みづくりをします。

- ◆自治会、町内会等と協働し要援護者情報の収集・整備、援護が必要とされる方を支援する仕組み等について研究を行います。

**気 展望** 生活困窮者支援活動を理解し地域みんなで支援可能な仕組みづくりをします。

- ◆福祉委員、自治会・町内会等への協力依頼を図ります。

### ユウカリが丘地区社会福祉協議会

**支 展望** 住民同士の支え合い活動により、だれもが安心して暮らし続けられるよう、各種団体と連携・協力して支えあい活動を推進します。

- ◆定例事業を活用して情報収集に努め、自治会・地域包括支援センター等関係機関と連携・情報共有を図りながら、支えあい活動の充実と拡大に努めます。
- ◆スマイルサービスの推進を柱として活動の輪を拡大・浸透させます。また、利用会員との信頼関係構築に努め、日常生活で悩みを抱えている利用者を各専門機関につなぐ等、相談窓口としての役割も担います。
- ◆民生委員児童委員・自治会・PTA・その他各種団体と連携、協力し、支えあい活動の一層の拡充に向けて研究、推進します。

**災 展望** 地域ぐるみの取り組みが出来るように、関係諸団体と連携・協力し推進します。

- ◆各自治会・各種団体と連携協力し、組織のネットワーク作りを支援するとともに、市社協が作成した行動指針の役割分担を担えるように進めます。また、災害時に対応するための地区社協の行動計画の作成を目指します。
- ◆広報紙・研修会で啓発活動を行うとともに、各種団体と協力して防災フォーラム・防災情報交換会などを実施、防災意識と行動の定着化を進めます。

**気 展望** 住民同士の支え合い活動により、孤立しない地域に向けて、各種団体と連携・協力します。

- ◆研修会を実施し、支援制度やフードバンクについて理解を深められるように取り組んでいきます。
- ◆定例事業での見守りを密にし、地域包括支援センター・民生委員児童委員・各種団体と連携・協力して、生活困窮者・引きこもり等社会的孤立者などの早期発見、対応ができるように取り組みます。

### 志津地区社会福祉協議会

**支 展望** 支えあい活動や交流の場を通じて、孤立しがちな人達とのふれ合いの機会を増やします。

- ◆福祉委員の情報網を活かし高齢者からニーズの高い情報提供事業を行います。
- ◆ふれ愛事業(ふれ愛サービス・ふれ愛喫茶)は、地域の人材資源を効果的に活用してサービスの質を高め、利用者の満足度を高めていきます。
- ◆100円喫茶は、各会場の特徴を活かし、身近な交流の拠点として定着しています。引き続きこの事業を通じて、課題把握に努め、関係機関につないでいきます。
- ◆福祉委員の幅広い情報や活動で得た諸情報(問題点)を分析し、最適な関係機関に繋いで解決を図ります。また、住民同士が繋がる楽しい場所づくりとしての居場所の提供を目指します。

**災 展望** 災害発生後の救援活動に、地区社協の組織力が活かせるように日頃から連絡網や連絡手段の検討と準備に取り組みます。

- ◆代表者協議会やまちづくり協議会と協力し、車座(住民福祉懇談会)、ふれ愛サービスや友愛訪問で得た情報をもとに、災害時の援護体制を作ります。

**気 展望** 格差社会の解消の一方策として、母子や父子、生活困窮家庭に焦点をしばり、学習支援を行い、子供たちの学習意欲を高めます。

- ◆居場所作りとしての学習支援を定着させます。誰でも安心して勉強できる体制を確立させます。
- ◆おひさまカフェ(こども食堂)を高齢者も参加して頂ける世代間交流の場として拡大、定着させます。

### 西志津地区社会福祉協議会

**支 展望** 「簡単なお手伝い」「希望する人とお手伝いの人をつなぐ」高齢者世帯の見守りと併せて人と人のつながりを強めて、会話が弾む地域を目指します。

- ◆「ふれあいサービス絆」はお困りごとの解消や会話のできる地域活動として、徐々に浸透しています。更に地域に根ざした活動となるよう、また協力会員の高齢化による担い手不足が解消できるよう実践します。
- ◆「歌声喫茶やいきいきサロン」等の活動を通じて、西志津地域に暮らす高齢者の親睦交流を図り、併せて、見守り、安否確認となるよう意識した活動を行います。
- ◆三世代交流敬老事業や広報活動等により、幅広い世代に地区社協の活動を知っていただき、地域住民の交流の機会となるようにします。

**災 展望** 災害時には、自ら身を守り、できるだけ被害を少なくするために、落ち着いた行動ができ、かつ支えあえるような仕組みづくりを目指します。

- ◆西志津地域内の自治会・町内会の防災訓練、災害時対応の実態を確認し、西志津地区自治会協議会との連携で、各自治会・町内会を通して研修会・資料等により、佐倉市の災害時対応の周知、啓蒙活動を行います。

**気 展望** みんなが繋がり、生活困窮世帯が孤立しない地域を目指します。

- ◆研修会、住民福祉懇談会等で、生活困窮者(経済・教育・DV等)の問題を取り上げ、参加者の意識改革を図ります。また、フードバンク(善意銀行)の活動を更に浸透させます。
- ◆福祉委員(民生委員)、「ふれあいサービス絆」が中心となり、地域包括支援センターと協力し、圏域ネットワークや地域ケア会議等で、地域の課題を話し合い、連携を深めます。

### 志津南地区社会福祉協議会

**支 展望** みんなが顔見知りの地域づくりと、住民一人ひとりが支えあいの気持ちを持つ地域住民ネットワークの構築を目指します。

- ◆愛あいサービスのPRを強化し、会員(利用・協力・賛助)の増強を図ります。
- ◆無料休憩所「愛あいカフェ」の利用拡大を図るため、内容の充実とPRを強化します。
- ◆必要とされる地域の子育て・青少年育成支援を研究し、地域住民と協働による実施を目指します。

**災 展望** 住民の防災意識の高揚を図り、自治会主導の地域の防災の取り組みをサポートします。

- ◆防災講座を住民の防災意識の高揚を図るため、年1回自治会と共催で開催します。
- ◆災害時の役割分担について、自治会と協議します。
- ◆福祉委員が自治会の防災活動へ積極的に参加し、地元での要援護者支援に協力します。

**気 展望** 多くの住民が、生活困窮者支援活動を理解し参加できる体制をつくります。

- ◆フードバンクのPRを強化し、提供者宅への訪問引取りを実施します。
- ◆小学校と連携し地域で可能な学習支援活動を協議し、地域の有志や高校生・大学生にも協力を呼びかけ、支援体制の構築を目指します。

### 根郷地区社会福祉協議会

**支 展望** 手助けを必要とされている方が気軽に話し合えるまち、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

- ◆「ちょこっとサービス」で手助けを必要とする方への応援を行います。ちょこっとサービスを中心に地域の日常生活において支援を必要とする人にサポートが行き届くようにします。具体的には根郷地区に在住の基本65才以上の世帯で、家事を中心にお手伝いをします。(庭の水やり・窓ふき・話し相手・草取り等)・買い物の移動支援においては種々の声に応えられるよう工夫します。(月1回⇒月2回にします。)
- ◆子育てサロントトロちゃんクラブでの未就園児に対する支援を毎月1回南部地域福祉センターで実施します。(4・8月は休み)季節の童謡と日本の行事を取り入れ伝承し、子育てに必要なワンポイントアドバイスをを行います(母親の心のケアも含めます)

**災 展望** 災害時の被害を想定し、できるだけ早く対応できるように組織体制を作ります。

- ◆自治会、町内会との連携で、地域のつながりの強化を目指します。まちづくり協議会防災部会と連携し講演会等に参加、要援護者支援のための意見交換等をしていきます。住民懇談会に防災をテーマに取り組んでいきます。各自治会へ防災組織の推進をします。

**気 展望** 生活困窮者を支援する活動を通して住民同士が繋がりあえる地域づくりに努めます。

- ◆フードバンク・善意銀行のPR・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら行事・広報紙およびポスターでフードバンク・善意銀行のPRをします。

### 和田地区社会福祉協議会

**支 展望** 「支えあいサービス」事業等の充実により近隣住民への支援活動を行います。また、日ごろから近所付き合いを通してお互いに助け合える地域を目指します。

- ◆わだすけ60分サービスは、和田地区で手助けを必要とする方に地域サポーターが、有料で行う支援サービスです。日常生活支援では、主に庭の手入れや草刈り等の作業内容で要望に応えます。今後は、サポーターを募集し事業の安定維持に努めます。
- ◆一人暮らし世帯に、ボランティア和田の協力を得て年4回の配食サービスを実施しています。対象年齢を65歳以上に引き下げ利用者の拡大を図ります。
- ◆わだすけ60分サービスには、日常生活支援と併せ買物を支援する有料サービスがあります。買物支援は毎月一回市内スーパーまでの移動を、サポーターが付き添う支援をしています。今後は、運転及び介助するサポーターを募集し事業の安定維持に努めます。

**災 展望** 災害時の被害を想定し、関係団体と連携して素早い対応が可能となる仕組みづくりを目指します。

- ◆大規模地震の発生を主に想定していましたが、頻発が予想される風水害への対応も必要とされます。倒木等により遮断された生活道路の復旧や、停電時の水の確保等の備えが必要で、消防団等の関係団体と連携し防災啓発の充実を図ります
- ◆和田地区の住民福祉懇談会の充実を図ります。

**気 展望** 生活困窮者の抱える問題について理解を深め、市社協と協力して地域住民への周知を図りながら対象者の見守りを行います。

- ◆配食サービスの対象者が年々減少しているため、対象者の掘り起こしを目指します。
- ◆生活困窮者が声をあげやすいような地域の環境整備を図ります。

### 弥富地区社会福祉協議会

**支 展望** 地域に住む誰もが不便を感じないよう、地域の住民同士が手を差し伸べられる地域を目指します。

- ◆独り暮らし・高齢者世帯を対象とした支えあいサポート事業を実施します。
- ◆移動支援事業の買い物支援を継続し、通院支援事業を始められるように準備していきます。
- ◆シニアクラブと連携しお互い様の気持ちで助け合い活動を盛り上げます。

**災 展望** 各地区(8地区)が災害情報を共有し必要資源を融通しあう体制を作ります。

- ◆災害対応に対する会議を定期的に開催し地区内での防災情報を住民に知らせると同時に防災モラルの向上を図ります。
- ◆災害時要援護者の調査・把握、区長協議会と協働で該当者の調査・集計を行い住民にフィードバックします。

**気 展望** 地域の住民同士がお互いに気に掛ける風土を醸成し孤立感を感じさせない地域を目指します。

- ◆地域の見守り、声掛け、気に掛ける運動を推進します。
- ◆社協の広報誌を活用し見守り、声掛け、気に掛ける運動の状況をPRします。

<b>支</b> 支えあいながら暮らせる地域づくり	■ 佐倉圏域
<b>災</b> 災害に備える地域づくり	■ 臼井・千代田圏域
<b>気</b> 気にかける・相談できる地域づくり	■ 志津北部圏域・志津南部圏域
	■ 南部圏域



# 重点目標に対する市社協と

## 佐倉市社会福祉協議会

**支 展望** 住民同士がお互いに理解し、支えあい、それぞれが地域で生活する主役として役割をもち、支えあひながら暮らし続けられる地域づくりを推進します。

- ◆西部・南部のボランティアセンターと連携し、身近な地域の活動拠点となるよう、ボランティア活動に関する支援相談などコーディネート機能を強化します。
- ◆若い世代にボランティア活動や福祉への理解が深

**災 展望** 個人や組織が災害時におけるそれぞれの役割を理解・認識し、普段から連携して災害時に協力しあえる地域づくりを目指します。

- ◆避難行動要支援者が、日頃から地域とつながるよう関係者や関係機関と連携して地域と交流する機会をつくります。
- ◆災害時の各団体の役割表を作成し、その表を基に日常生活圏ネットワーク会議や地区連合協議会、まちづくり協議会等と協力、災害時のネット

まるよう、市内小・中・高校の福祉学習等への講師派遣や活動への参加機会の充実を図ります。

- ◆専門職と地域住民が地域課題を共有できる場づくりを行います。
- ◆障がい児者が暮らしやすい地域づくりを行います。
- ◆地域の福祉活動に住民の参加を促進し、つながりを広げていくために、様々な活動を通じた仲間づくりと、講座等つながる場づくりを行います。

ワークづくりを行います。

- ◆圏域ネットワーク会議を充実させ、各圏域ごとに災害について協議検討する場をつくります。
- ◆地区社協単位で地域内の各団体との防災をテーマにした情報交換の場を設けます。
- ◆災害ボランティアセンターネットワークの参加団体と定期的に会合を行い情報共有と、市民へ声をかけ、災害ボランティア運営訓練の実施をし、実践的なセンター運営体制をつくります。

**気 展望** さまざまな「生きづらさ」を抱え「孤立」しがちな人々を気にかけて、地域で支える活動や身近で気軽に相談しやすい地域づくりを推進します。

- ◆誰もが困ったときに周りが気づき、孤立しない地域づくりを目指して、お互い様の見守り活動が広がるよう、住民や様々な団体に働きかけます。
- ◆生活困窮者が地域の中で孤立せずに生活が送れるよう相談窓口等の関係機関と支援体制を構築すると共に、ひきこもりの人が立ち寄れる場づくり等、地域とつながる場づくりを構築します。
- ◆住民の身近な地区社協事業が、住民の困りごとに気づき、受け止める場や参加の場となるように働きかけます。
- ◆関係機関と連携しながら地域活動への参加につなげ、相談できる人が身近にいる地域を目指します。
- ◆寄附から支援までの流れを見える化し、パンフレットやSNS等を利用した広報啓発を行い、地域住民や団体企業による寄附文化の醸成に努めます。
- ◆フードドライブの取扱窓口の拡大に向けて、農業協同組合や企業団体等に対して協力を求めています。

## 佐倉城の辺地区社会福祉協議会

**支 展望** 「住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることができるまち」を目指して、活動します。

- ◆『虹のサービス』からの新しいサービスとして、福祉車両を利用した「買い物支援」を施行し、本運用を開始します。
- ◆3ヵ所の「いきいきサロン」と「Men'sサロン」「交流サロン“うたごえ”」は、より利用者が楽しめる工夫をすると共に、利用者を増やす取り組みを行います。

**災 展望** 「住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることができるまち」を目指して、活動します。

- ◆災害時の対応として、地域内の関係機関と連携すると共に、学校等で開催される研修会や講習会に積極的に参加します。また、広報誌を活用して住民の意識向上を図ります。
- ◆災害発生時の避難場所である地域内の学校と連携すると共に、民生委員児童委員等と情報を交換し、必要に応じて福祉委員にボランティアを依頼します。
- ◆日頃の活動を通じて防災・防犯の知識と技術の啓発に加え、各町内会や団体毎に行っている防犯パトロールと連携し、地域内に拡充していきます。

**気 展望** 「住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることができるまち」を目指して、活動します。

- ◆フードバンクと善意銀行の趣旨を社協だより等で啓発すると共に、福祉フリーマーケット等の行事の際に住民からの提供品を収集します。
- ◆新しい敬老会、高齢者食事会、3世代交流、住民懇談会、5か所のサロン、登下校時の見守り等を通じて、地域住民の相互支援を図ります。

## 佐倉東部地区社会福祉協議会

**支 展望** 困った時に「相談できる人」「身近なことを話し合える」雰囲気地域づくりを目指します。

- ◆昼食会や茶話やかサロン等を通じて、参加者同士のつながりやふれあいの場づくりを強めたり、ハガキ等による安否確認により、見守り活動につなげます。他地区で行っている「買い物支援」などの情報を収集していきます。
- ◆学校区ごとの「集いの場」を充実し、広報誌発行・ホームページで活動報告をしていき、地域住民の参加協力を募っていきます。
- ◆あいさつ標語募集を通じて、児童・生徒たちにも地区社協を身近に感じてもらうような取り組みをしていきます。
- ◆佐倉東中学校森林整備事業の充実、地区社協と学校・地域住民が一体となるまちづくりを目指します。また、他校とのつながりも考えていきます。
- ◆障がい者団体との連携を考え、地区社協行事に障がい者の方が参加しやすい内容を考えていきます。

**災 展望** 日頃から災害時に落ち着いた行動ができるようなくみづくりを目指します。

- ◆自治会・他団体と連携して災害時要援護者の情報収集をしていきます。

**気 展望** 「ひとりでも悩まない」「孤立しない」をモットーに助け合える地域を目指します。

- ◆生活困窮者の把握は困難であるが、引き続き検討します。子ども食堂・学習支援について実施する団体を参考に検討していきます。



佐倉市社協 マスコットキャラクター ふうりっぷ

## 内郷地区社会福祉協議会

**支 展望** 人と人のつながりを広め、安心・安全な地域を目指します。旧来の地縁を大切にし、地域の力を維持します。

- ◆13の地区単位に住民福祉懇談会を継続し、地区の実情や福祉ニーズの把握に努めます。認知症予防運動も毎週7会場で展開し、サロン活動とも捉え、住民交流の充実を図ります。
- ◆廃れがちな地域行事を支えるため、広報紙の活用や福祉委員の行事参加に努めます。また、住民が身近な地域行事に参加することで地域の結びつきが弱まることの無いよう支援します。

**災 展望** 地域の資源を活用し、災害弱者の被害を少なくする仕組みづくりをします。

- ◆『災害時、支援の必要な方を地域全体で支える』ために、住民意識を地区社協事業等で啓発し、日頃から福祉委員は民生委員や地区代表と共に、ご近所の交流や情報把握に努めます。
- ◆高齢者の集まりの機会を利用し、災害弱者とならない自己努力の知恵や防災情報を提供し、防災意識の向上を図ります。
- ◆発災の早い時点で各地区の情報を得て、支援ができるよう地区代表や民生委員児童委員との連絡網の構築を図ります。地区社協内の井戸、自家発電装置、施設等の資源を平常時から把握し災害時に備え、広報紙で発災時の心がけやハザードマップの周知を図ります。

**気 展望** みんなで見守り、孤立する人がいない地域を目指します。

- ◆気になる家庭やケ人へ関心を寄せ、小さな気付きを見逃さない大切さを周知し民生委員や地域包括支援センター、行政等に通報をためらわない地域の空気を醸成します。
- ◆学習支援ボランティアの活動支援などを通して、地域全体で子どもを見守るよう心がけます。
- ◆プライバシーに配慮しつつ、地域で孤立する方や支援が必要と思われる方の情報があれば、ためらわず、民生委員や関係機関に伝え、適切な援助や支えあひにつなげます。

## 千代田地区社会福祉協議会

**支 展望** 住民同士の支えあい、助けあいの場が拡大され、住民の誰もが充実した人生を送れるまちづくりを目指します。

- ◆本会が自ら行う地域住民の居場所づくりとしての木曜カフェ、いきいき健康サロン事業等を充実させていきます。また、「そめいの21」「ほっと・すべすべわかば」という助けあい団体と連携して住民の支えあい、助けあいの場を拡大させていきます。
- ◆現行の買い物支援事業を充実させていきます。文化的な催しへの参加、通院等、買い物以外の支援事業についても考えていきます。
- ◆子育てサロン「ひよこの会」をますます充実させ、お母さん方の子育てにかかる情報支援、悩みの解消のより良い場づくりに努めます。

**災 展望** 地域内の住民、他団体と協力し合い、災害時の要援護者への一貫した支援策、方法等について、研修会や講演会等による啓発・学習の場を設け、地域全体でその実現化を目指します。

- ◆(1)「平常時避難行動要支援者名簿」を受け取り、自治会、民生委員児童委員等と協議し、この要支援者に係るマップの作成及び避難体制についての支援・啓発活動を行います。
- ◆(2)この要支援者の平時の支援策についても考えます。

**気 展望** 住民皆で支えあい、生活困窮者が安心して、そして積極的に暮らして行ける地域づくりを目指します。また、将来的には、生活困窮者のいない地域づくりを目指します。

- ◆地区の農村等の特性をも活かし、フードバンク事業に通年の協力を行い、生活困窮者の減少に寄与していきます。
- ◆民生委員児童委員と地域ボランティアとが協力して、児童生徒の学習を支援すると共に、困り事に気付けた場づくりにつなげます。

## 王子台地区社会福祉協議会

**支 展望** 住み慣れたまちで、一生を過ごせるような地域づくりを目指します。

- ◆身近な場所でご近所同士が楽しく交流し、悩みごとや情報交換を互いにできるように、年3回のサロンを6町内会とともに実施することを目標とします。コロナ禍、コロナ終息後を見据え、既存のサロン事業も含め、その運営の仕方を見直します。
- ◆いつでも気軽に立ち寄れて、ご近所同士の交流や情報交換を互いにできるように、年3回開催を手始めに、地区社協運営による常設サロンを設置します。コロナ禍、コロナ終息後を見据え、感染しないさせないを基本とします。
- ◆「支えあいサービス王援隊」事業をより一層充実します。コロナ禍、コロナ終息後を見据え、感染しないさせないを基本とします。

**災 展望** 災害時に要援護者をスムーズに支援できるよう、通常時から動ける組織を確立することを目指します。

- ◆地区内外の自主防災組織を設置している町内会に協力いただき、研修を実施して、全地区での自主防災組織設置を目指します。まだ未設置の2丁目、3丁目への働きかけを強めます。
- ◆要支援者マップ作りは実現困難なので、計画を断念する。要援護者支援の在り方を根本に立ち返って福祉委員全体で議論し、計画年度内になんらかの結論を出します。

**気 展望** フードバンクちばと善意銀行に協力していくことで、生活困窮世帯の実態を知り、地区内で生活していくことができるよう支援を充実させます。

- ◆6町内会と共働して、フードバンク事業と善意銀行に、常時食料・日用品等を寄付する取り組みを実施します。

## うすい東地区社会福祉協議会

**支 展望** 「困った時はお互い様」の支えあいの心で地域全体が繋がりを、誰もが安心して暮らせる地域を目指します。

- ◆『にこにこサービス』として平成28年6月1日に活動を開始、平成29年6月で5年目に入りました。コロナ禍のもと、感染防止策を徹底しながら無理のない範囲で活動中です。困った時はお互い様の支えあいの心で地域全体が繋がりを、高齢者・独居・老老介護世帯の見守りに繋げていきます。
- ◆サロン活動について、三密回避を徹底しながら住民同士がふれあう機会と場を維持できないか、また場所を増やせないか、関係機関と協力して方法を探っていきます。

**災 展望** 災害時に助け合って避難でき、被害が最小限に治まる地域を目指します。

- ◆コロナ禍の状況下で災害時要援護者支援をどのように進めるかについて、市社協および白井・千代田地域包括支援センターと一緒に、勉強会の開催について具体化を進めます。
- ◆福祉委員も含め、地域住民の災害に対する正しい認識を持って頂くため、防災専門家による講習会の開催について具体化を進めます。

**気 展望** 生活困窮世帯の問題をみんなで受け止める地域を目指します。

- ◆見守りや学校の制服・文房具・その他の寄付を募ったり、地域の繋がりを活かした協力を実施していきます。



社協「さくら」地域福祉活動計画特集号
ダイジェスト保存版

# ともに歩むふくしプラン4

〔第6次佐倉市地域福祉活動計画〕


「わたしも あなたも いっしょにつくる  
いきいきと暮らせるまち 佐倉」をめざして

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会  
令和3年4月1日～令和6年3月31日

## 計画の概要

### 1. とともに歩むふくしプラン4とは

ともに歩むふくしプラン4とは、令和3年度から令和5年度までの期間に、住民や民間団体が行う活動と、その活動に必要な社会資源の掘り起こしや啓発・支援活動などを組織的に行い、住みよい地域づくりを目的として、市社協と地区社協が主体となって取り組む活動内容を、基本理念に基づいて体系的に年度ごとに取りまとめたものです。



絵：高山由紀子

### 2. 計画の期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日の3年間

### 3. とともに歩むふくしプランⅢの成果

	支えあい活動	災害時要援護者支援	生活困窮者支援
市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支えあいカフェの開催（情報交換会）</li> <li>●移動支援連絡会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害ボランティアセンター連絡会の設立</li> <li>●災害ボランティアセンター登録者システム新設 0→103名</li> <li>●佐倉ライオンズクラブとの協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さくらあったか食堂ネットワークの設立</li> <li>●学習支援懇談会の開催</li> </ul>
地区社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全地区での支えあい活動の展開</li> <li>●支えあいサービスの充実（6地区→11地区）</li> <li>●移動支援サービスの充実（0地区→4地区）</li> <li>*令和3年4月に新たに1地区開始予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災研修</li> <li>●防災や災害時に関するアンケート実施</li> <li>●要支援者名簿の受け取りと活用（モデル地区として千代田地区社協）</li> <li>●住民福祉懇談会のテーマとして実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども食堂（0地区→1地区開始）</li> <li>●学習支援1団体開始（0地区→1地区開始）</li> <li>●フードバンクの窓口機能の充実</li> <li>●イベント等での食品収集</li> <li>●福祉委員研修</li> <li>●広報紙での周知</li> </ul>
他団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手養成講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体同士が連携した防災訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども食堂（2団体→8団体）</li> <li>●学習支援（6団体→7団体）</li> </ul>

### 4. とともに歩むふくしプランⅢの課題

前計画であるとともに歩むふくしプランⅢの推進では、具体的に重点目標を掲げて活動してきたことで、多くの成果が見えてきましたが、課題も残ったため、プラン4で集中して取り組むことといたしました。

**(1) 支えあい活動**  
支えあい活動が多くの地域で推進されたものの、活動の担い手が広がりませんでした。担い手を広げるためには、地域の困りごとを自分のこととして捉え、自分なら何ができるか働きかけを行う促進役が必要であることが分かってきました。

**(2) 災害時要援護者支援**  
自治会等災害に取り組んでいる団体同士の連携が必要であるものの、繋ぎ役、場づくりが明確でなかったため、あえて繋いでいく役割が必要であることが分かりました。

**(3) 生活困窮者支援**  
地域でどう関わっていけばよいのかの理解が不十分でした。地域住民として、課題解決にどう関わられるのかを考えて、寄り添っていくため

に、専門職と住民を繋ぐことで見守りが強化されるため、有機的な繋ぎ役が必要であることが分かりました。

**(4) 日常生活圏域ネットワーク会議**  
ともに歩むふくしプランⅢでは圏域で話し合う場として圏域ネットワーク会議を行ってきました。地域の団体の活動状況や課題に対して、それぞれが意見を出し合うことで、関係性ができてきたものの、ともに具体的な取り組みについて協議するほど深まりませんでした。検討会や勉強会などテーマごとに考え進める場作りが必要であると感じました。

**(5) 新型コロナウイルスによる新たな課題**  
プラン最終年においては、新型コロナウイルスの蔓延により、多くの活動が制限され、交流の場が少なくなり、集い考える機会の減少や、現状把握の声が届きにくくなりました。従来の活動に捕らわれず、孤立を防いだり、普段のつながりが途切れないような、新しい地域推進を考える契機となりました。

▶上記を踏まえ、ともに歩むふくしプラン4での具体的な取り組みについては（Ⅱ）～（Ⅲ）ページに示しています。

## 基本理念・基本目標・重点目標

ともに歩むふくしプラン4の基本理念は、前計画を引き継ぎ「わたしも あなたも いっしょにつくる いきいきと暮らせるまち 佐倉」としました。私たちが、本計画で目指す姿を表現しています。

また、基本目標は「基本理念」を実現するために「何をするか」を大きな枠組みで示したものです。「住民同士の支えあいを活かして、個人を尊重しつつ、誰でも参加できる地域づくりを行います」としました。これまでの地域福祉活動計画において継続して目指してきたことは、「住民同士の支えあい」が基本としてありました。基本理念を達成するために、お互いを気にかけて、一人ひとりを尊重し、誰もが参加することができる地域づくりを目指して、活動を進めていきます。

「重点目標」とは「基本目標」を実現するために定めています。ともに歩むふくしプラン4の基本理念・基本目標を達成する実践的な計画とするため、重点目標を3点とも「地域づくり」に絞り、明確化した前計画を踏襲しています。

基本理念 基本目標 重点目標	
基本理念	
わたしも あなたも いっしょにつくる いきいきと暮らせるまち 佐倉	
基本目標	
住民同士の支えあいを活かして、個人を尊重しつつ、誰でも参加できる地域づくりを行います。	
重点目標	
支えあいながら暮らせる地域づくり	住民同士がお互いに理解し、支えあい、それぞれが地域で生活する主役として役割をもち、支えあいながら暮らし続けられる地域づくりを推進します。
災害に備える地域づくり	個人や組織が災害時におけるそれぞれの立場での役割を理解・認識し、普段から連携して災害時に協力しあえる地域づくりを目指します。
気にかける・相談できる地域づくり	さまざまな「生きづらさ」を抱え「孤立」しがちな人々を気にかけて、地域で支える活動や身近で気軽に相談しやすい地域づくりを推進します。



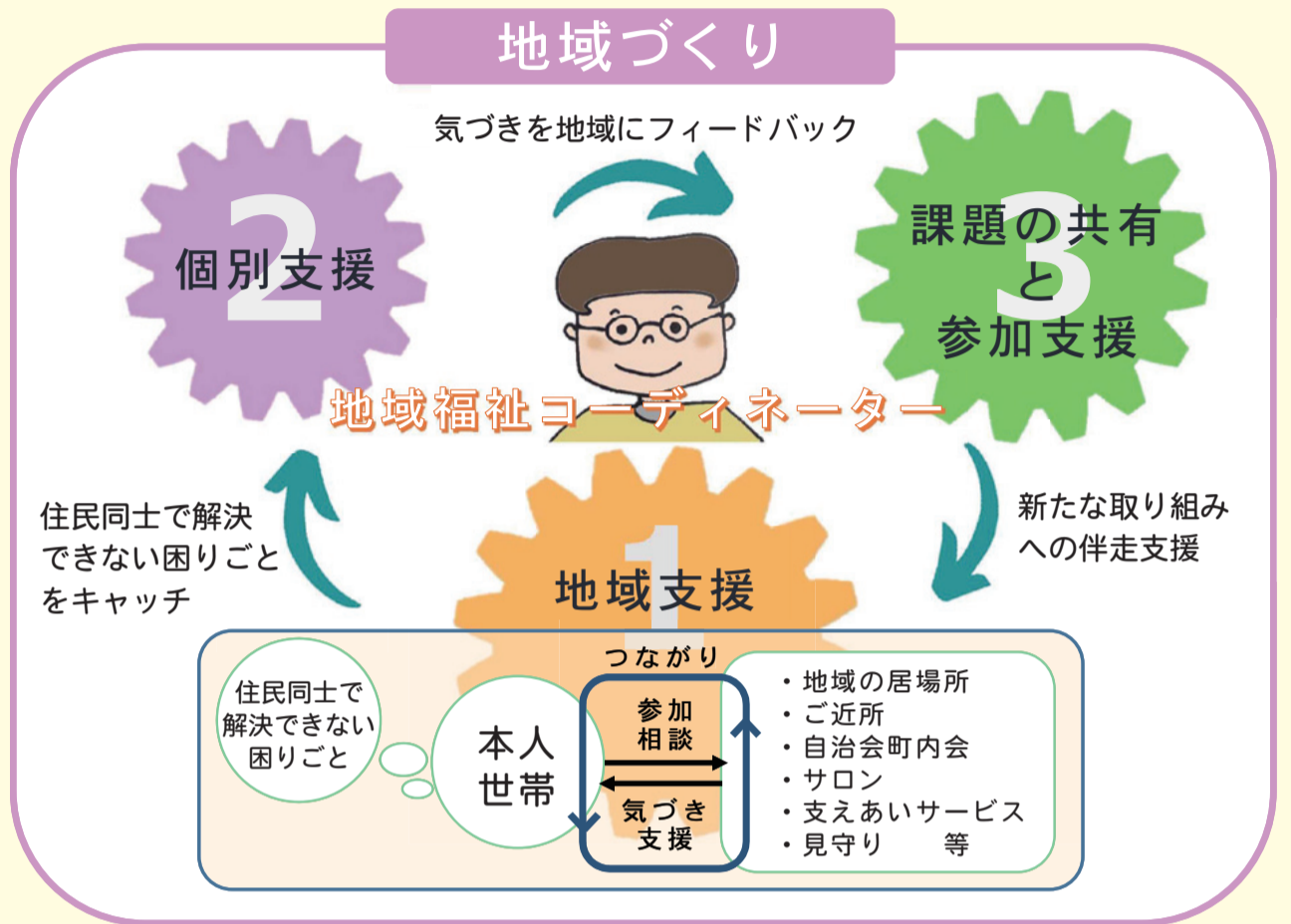
### 計画推進とこれからの地域福祉推進に向けて

重点目標である「支えあいながら暮らせる地域づくり」「災害に備える地域づくり」「気にかける・相談できる地域づくり」を推進することに加え、これからの地域福祉推進に向けて、モデル圏域（志津南部圏域）を定めて当該圏域担当職員が地域福祉コーディネーターとなり取り組んでまいります。

#### 地域福祉コーディネーターの役割

地域福祉コーディネーターは、生きづらさや制度のはざま課題を抱える方に支援をし、地域の課題を地域で解決できる地域づくりのため以下の3つのことを循環させて行うことで、共生社会の実現を目指します。

<b>地域支援</b>
地区社協活動、ボランティア団体等の後方支援や、住民同士がつながり困ったときはお互いに支えあうことができるように活動を支援します。
<b>個別支援</b>
対象者の困りごとに寄り添い、地域団体等と連携して支援します。また必要に応じて、相談機関等の専門機関につなぎ最後まで支援します。
<b>課題の共有と参加支援</b>
地域課題に住民が気づき地域で共有し課題解決に取り組めるよう支援します。併せて 地域活動への参加促進を行います。



### 市社協と地区社協の関係

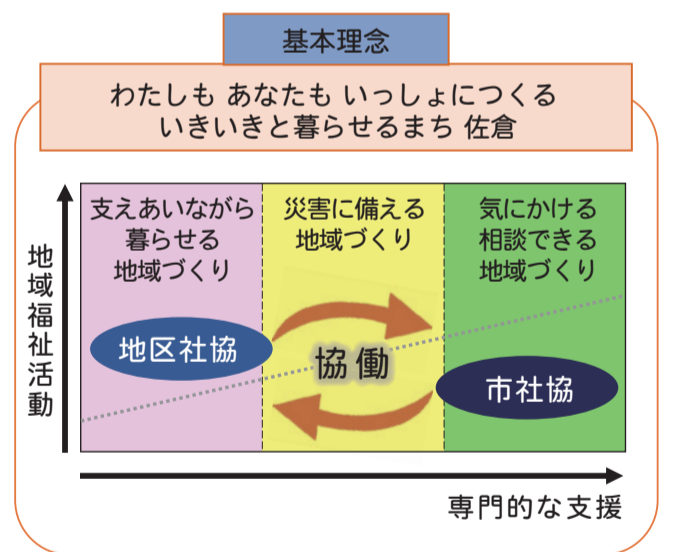
ともに歩むふくしプラン4の推進では、地区社協は地域性を活かし、それぞれの圏域で集いの場、交流の場づくりや、住民同士の支えあい・助けあい活動により身近な福祉課題を把握し、その解決に取り組めます。

市社協は、地区社協の活動を通して、地域づくりと地区社協の活動を支援し、地区社協とともに地域活動を展開し、生活課題を抱えた方の声をキャッチし、その解決に取り組めます。また、市社協が行う専門性を活かした個別支援事業により、支援が必要な方へのサービスを提供していきます。

「支えあいながら暮らせる地域づくり」は地域住民の参加が不可欠であり、地区社協活動の土台となっています。前計画では「支えあい活動」が順調に推進され、地域のつながりがより一層深まりました。この深まった地域のつながりの中で、地区社協、市社協が連携しながら「災害に備える地域づくり」に取り組み、災害が起きても助けあえる地域づくりを目指していきます。そして、支えあいを基に、身近に「気にかける・相談できる」活動へと広げ、生きづらさを感じている方や孤立しがちな方、生活に困窮し不安を持つ方が必要な支援につながる地域づくりを目指します。

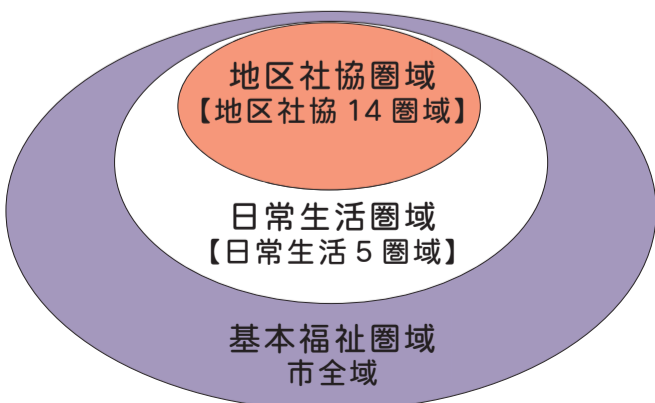
市社協はボランティア活動の推進とともに、個別支援事業に取り組めますが、市社協の取り組みだけでは、生活課題を抱えた方が安心して地域で暮らしていくことは困難です。地区社協の取り組む見守りや声かけなど「気にかける」ことで、つながりのある地域づくり「わたしも あなたも いっしょにつくる いきいきと暮らせるまち 佐倉」につながっていきます。

市社協と地区社協の役割（イメージ）



### 地域福祉推進圏域について

三層構造の地域福祉推進圏域



ともに歩むふくしプラン4では、地区社協圏域・日常生活圏域・基本福祉圏域（市全域）の3層の地域福祉推進圏域を設定し、3層圏域の機能を活かして、地域課題の解決を目指します。

地区社協圏域は市内に14ある地区社協の区域としています。圏域の役割は、地域を組織化し、支援が必要な方を把握し、直接的・間接的な支援を通じて、課題の解決に取り組む、地域住民への福祉意識啓発と新たな活動を創り、住民参加のもとにすすめます。

日常生活圏域は、「佐倉圏域」「白井・千代田圏域」「志津北部圏域」「志津南部圏域」「南部圏域」の5圏域に分かれ、各圏域では様々な関係団体が参加し、計画の進捗状況、成果や課題などについて情報共有を図ります。また、単独の地区社協では解決が困難な共通課題について連携を図りながら協働で課題解決に取り組めます。

基本福祉圏域は、佐倉市全体を区域としています。圏域では市社協が中心となり、地区社協との活動推進を図るとともに、日常生活圏域の活動をフォローし、福祉課題を解決するための仕組みづくりを行います。

この「ともに歩むふくしプラン4」は、抜き出して点線の部分で逆に折って保存してください。